

令和3年6月15日

組合員の皆様へ

埼玉医療生活協同組合  
理事長 福島安義

## 埼玉医療生活協同組合の解散及び 事業譲渡決議に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は組合事業の取組みにご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、表題の件でございますが、埼玉医療生活協同組合は令和3年6月13日に開催した第39回通常総代会で、行政庁の許認可を以て解散することを決議しました。また解散の許認可が得られた場合は、設立時より「生命だけは平等だ」を基本理念に、一貫して当組合の医療・福祉事業の運営及び指導に深く関わってきた、医療法人徳洲会に事業の全部を譲渡することも併せて決議しましたのでお知らせ致します。

組合員の皆様には、長年にわたり組合事業を支えてきていただきましたことを深く感謝申し上げます。

なお、移行の時期は埼玉県からの許認可取得の時期により決まりますが、令和3年末までの移行を目指して協議を進めて参ります。

また、医療法人徳洲会に事業が移行しましても、24時間365日一日の空白もなく安定的に地域の医療・福祉が現在の従事者によって行われ、地域の方々が安心して病院、施設を継続して利用していただけることには変わりはありません。

移行後は、地域との協力体制を強固なものとし、地域医療の一層の発展に貢献していく所存です。組合員の皆様には取り急ぎ書面にてご報告させていただきます。

敬具

\*お預かりしております出資金は規定により返還させていただきます。